

Press Release

京 都 労 働 局 平成26年10月3日 午前10時解禁 経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局

担

雇 用 均 等 室 長 和田 秀美 地方育児・介護休業指導官 田中 千晴

電 話 075-241-0504

平成26年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定 ~労働局長優良賞に、医療法人社団 洛和会を選定~

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組」又は「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範ともいうべき取組を推進している企業を表彰し、これを広く周知することにより、男女がともに、職業生活の全期間を通じて能力を発揮できる職場環境の整備の促進を図るため、「均等・両立推進企業表彰」を実施しています。

京都では、以下のとおり本年度受賞企業を決定しました。

表彰式は、平成26年10月3日(金)10時から、京都労働局にて行います。

ファミリー・フレンドリー企業部門 京都労働局長優良賞

医療法人社団 洛和会

所 在 地 京都市中京区西ノ京車坂町9番地

業 種 医療・福祉

代表者 理事長 矢野 一郎

職員数 2,617人

表彰理由

- ◆子の小学校卒業までの間利用できる短時間勤務、所定外・休日労働の免除、時間外労働・深夜業の制限、看護休暇の制度あり。看護休暇は小学校卒業までの子のために、1年間に7日、3歳未満の子のために10日取得でき、子が2人以上の場合は17日の取得が可能。※
- ◆保育手当(保育園・幼稚園の送り迎え等6歳以下の子の保育を行う職員対象)及び学童保育手当(学 童保育を利用する職員対象)あり。
- ◆次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん)を平成20年、22年に取得。
- ◆半日有給休暇制度があり、小学校卒業前の子を養育する職員については、利用回数の制限なし。
- ◆連続10日間のリフレッシュ休暇制度がある。
- ◆院内保育室を2か所で運営。うち、1か所は夜間保育、病児・病後児保育も行っている。

※法定では、短時間勤務、所定外・休日労働の免除は子が3歳まで、時間外労働・深夜業の制限、看護休暇は子が小学校就学の始期に達するまで、看護休暇の日数は、1年間に子が1人の場合5日、2人の場合10日。

参考資料

別添1「均等・両立推進企業表彰」実施要領

別添2 均等·両立推進企業表彰基準(抜粋)

別添3 京都の過去の受賞企業